

平成20年11月

逗子市教育委員会定例会

平成20年11月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成20年11月20日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第7会議室に召集した。

出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	小 島 裕 子
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
青少年会館長事務取扱	
教 育 部 参 事	富 澤 義 弘
学校教育課長事務取扱	
教育部参事(文化・教育ゾーン担当)	福 田 隆 男
市民交流センター長事務取扱	
教 育 総 務 課 長	館 兼 好
庶務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	永 田 寛 夫
学 校 教 育 課 主 幹	服 部 純 子
生涯学習課長	山 田 茂 樹
体 育 課 長	岩 崎 優
兼 体 育 館 長	

教育研究所長	高館正明
小坪公民館長	小俣雄司
沼間公民館長	大久保博
図書館長	草柳庄一

事務局

教育総務課課長補佐	永島重昭
教育総務課主任	佐藤多佳子

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前11時25分

会議録署名委員決定 竹村委員、五十嵐委員

村松委員長

きょうから11月、私が教育委員長ということで職務を行います、最初なかなか委員長職、慣れていませんので、御協力よろしくお願いをいたします。

それでは、平成20年11月の定例会でございます。会議に先立ち傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願い申し上げます。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは退場いただく場合もありますので、御了承ください。

村松委員長

それでは、定足数に達しております。ただいまから平成20年逗子市教育委員会11月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員と五十嵐委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「9月定例会会議録の承認について」

村松委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

会議録について御異議はございませんでしょうか。会議録を見ていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

会議録署名委員は会議録に御署名ください。五十嵐委員、私は署名いたします。委員長は9月は小島さんですから、小島さんに委員長のところへ署名をいただきます。

日程第2「10月定例会会議録の承認について」

村松委員長

日程第2「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

会議録について御異議ございませんでしょうか。10月の会議録を御参照ください。よろ

しゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

会議録署名委員は、竹村委員と私は会議録に署名いたします。

日程第3「教育長報告事項」

村松委員長

それでは、日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

村上教育長

では、会議報告をいたします。座らせていただき御報告いたします。

10月30日、鎌倉市におきまして、神奈川県都市教育長協議会、平成20年度の臨時会が開かれました。都市教育長会議は、県内19市の教育長で構成されております。当日は本年度の役員構成、それから今年度の会務報告、その他として関東地区の都市教育長協議会の総会及び分科会が本年度鎌倉市で行われましたが、明年度の開催地が長野県松本市で開催される予定であるということを確認されました。

会議報告2点目は、11月11日に相模原におきまして県の市町村教育委員会連合会研修会が実施され、本市からは多くの委員さんに行っていただきました。研修の内容として、タイトル的には「学習指導要領の改定とこれからの学校」という内容で、文部科学省の初等中等教育の企画課長さんが来られましたけれども、内容は教育の使命とか今回の学習指導要領の改定の趣旨ということで、改定の内容的なものというよりは、それを取り巻く今回の重要性ということについてお話があったように思います。

続きまして、議会関係につきましては部長より報告申し上げます。

柏村教育部長

平成20年逗子市議会第1回臨時会の概要について御報告させていただきます。市議会第1回臨時会は、11月6日から12日までの間開催されまして、議案2件のほか議長、副議長の選挙、常任委員の選任等の審議が行われました。その結果、11月6日の本会議において、議案2件はいずれも全会一致をもちまして可決されたほか、議長には奈須議員が選任され、翌日11月7日の本会議においては副議長に高野毅議員が選任されました。また、翌週11月12日の本会議において、各常任委員会の選任が行われ、教育民生常任委員会の委員

には塔本議員、高野典子議員、原口議員、君島議員、高野毅議員、橋爪議員、岡本議員が選任されまして、逗子市議会第1回臨時会は閉会いたしました。

以上で逗子市議会第1回臨時会の概要の報告とさせていただきます。

村松委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長、教育部長の報告について、御質疑、御意見はございますでしょうか。

特にありませんか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長並びに教育部長の報告事項について終わりいたします。

日程第4「議案第11号機構改革の実施について」

日程第5「議案第12号議案（逗子市事務分掌条例（全部改正）及び逗子市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例及び逗子文化プラザ市民交流センター条例の一部を改正する条例）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について」

村松委員長

日程第4「議案第11号機構改革の実施について」、日程第5「議案第12号議案（逗子市事務分掌条例（全部改正）及び逗子市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例及び逗子文化プラザ市民交流センター条例の一部を改正する条例）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について」、2件一括議題といたします。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

武藤教育部次長

それでは、議案第11号機構改革の実施について、議案第12号議案（逗子市事務分掌条例（全部改正）及び逗子市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例及び逗子文化プラザ市民交流センター条例の一部を改正する条例）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について御説明申し上げます。

初めに、議案第11号について、市では平成21年4月1日に機構改革を行うべく現在準備中です。これに伴い、11月11日付で市長から別紙のとおり機構改革の実施についての協議依頼がありましたので、御意見を賜りたいと思います。

今回の機構改革は、1つは子供にかかる事務の充実、一元化のための課の新設として、福祉部に子育て支援課、保育課、児童青少年課を設け、子育て支援及び子供と青少年にかかる事務の充実と一元化を図る。2つ目として、市民協働の推進のための事務の整理として、市

市民協働、文化、スポーツ、生涯学習にかかる事務を新たに設置する市民協働部に集約し、市民協働の推進を図る。3つ目として、部・課の数の削減、この3つが主な内容でございます。

教育委員会から市長部局に移管する事務につきましては、お手元の協議依頼文の裏に一覧表がございます。それをごらんいただきたいと思います。事務の内容ごとに、新所管となる課、現在の所管課、及び移管方法が記載されております。移管方法に記載されております委任解除は、市長の権限に属する事務でございますが、これまで教育委員会に委任されていたもので、機構改革に伴い市長部局に戻る事務でございます。また、補助執行につきましては、地方自治法第180条の7の規定により、教育委員会の権限に属する事務を教育委員会が市長の補助機関である職員に補助執行させるものです。下から6行目の事業移管につきましては、これは教育委員会の事務として所管してききましたが、事業実施の目的及び内容、また今回の機構改革の目的から事業をそのまま市長部局に移管するものです。主な内容としては、生涯学習の企画及び推進に関する事務と文化財の保護を除く文化に関する事務が市民協働課に、文化・教育施設整備事業に関する事務は、平成20年度フェスティバルパークの整備をもって終了することから削除、逗子市芸術文化事業協会に関する事務は市民協働部の文化プラザホールに、学校体育を除くスポーツに関する事務はスポーツ課に、私立幼稚園就園奨励費に関する事務が保育課に、青少年に関する事務とふれあいスクールに関する事務が児童青少年課に移ります。また、市民交流センター、文化プラザホール、市立体育館及び青少年会館の4施設は、それぞれ記載のとおり市長部局に移ります。

右のページは、機構改革後の逗子市行政機構図案でございます。市長部局と教育委員会については、現在7部45課でございますが、機構改革後は6部37課となります。

次ページ以降の横の表につきましては、ただいま説明いたしました教育委員会から市長部局に移管する事務を踏まえた機構改革後の教育委員会事務分掌規則案の新旧対照表で、変わる箇所につきまして下線が引いてございますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、議案第12号について御説明申し上げます。議案第12号は、この機構改革に伴い関係条例を改正するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、第4回市議会定例会に提出予定である議案作成に伴い、市長から意見を求められているものでございます。

提案予定である議案の内容としては、逗子市事務分掌条例の全部改正と逗子市総合計画審議会条例、逗子市スポーツ振興審議会に関する条例、逗子市青少年会館条例、逗子文化プラザホール条例について、それぞれの条例の一部を改正するものです。また、逗子文化プラザ

市民交流センター条例の一部を改正する条例の内容としましては、機構改革に伴い改正することに加えて、平成20年度逗子文化プラザ内の中庭として整備されるフェスティバルパークの運営管理ルールについて規定するものです。

以上で簡単ですが、議案第11号及び議案第12号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

村松委員長

ありがとうございました。かなり教育委員会から市長部局に移管する事務が発生いたしました。今、御説明いただきましたけれども、本件について御質疑、御意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。何か御質問ございますか。

小島委員

今御説明いただいたことで、よくわかったんですが、補助執行という言葉が多少聞き慣れない言葉だと思いますので、先ほどの御説明に加えて具体的に事務の内容をどれでも結構です。取り上げて、具体的にだれがこういう場合どうするのだというような具体例を挙げて御説明いただければありがたいんですが。

柏村教育部長

それでは、表に基づきまして御説明申し上げます。スポーツ（学校における体育に関することを除く）の振興に関すること。これは、現在体育課のほうで所管しておりますけれども、これが市長部局のスポーツ課に移っていくということでございます。移管方法としては、小島委員がおっしゃったように補助執行という形でございますけれども、この補助執行という形は、権限は教育委員会が持っており、最終的な決裁権限あるいは政策決定権、これについては教育委員会が依然として持っている。ただし、事務についてはこの市長部局のスポーツ課に配置される職員が担っていくということになります。具体的には部長決裁、いろいろ決裁の内容、事務の内容によって決裁権限が部長決裁とか課長決裁とかいう形でおろされてきますが、そういう部分については市長部局のスポーツ課の課長なり市民協働部の部長なりが決裁していく形になりますけれども、これが教育長決裁あるいは委員長決裁という形になりますと、これは従前どおり教育委員会の教育長、委員長が決裁するという形になります。

また、政策的な方針の変更ということになりますと、教育委員会定例会での審議等もございますので、それについてはスポーツ課の職員が、市民協働部の職員がこちらのほうに参りまして、御説明をいたしまして、最終的な御意見を賜りまして、議案の表決をしていただくというような形になります。

村松委員長

よろしゅうございますか。補助執行というのは政策決定、権限の留保、委嘱をして実務は現場でやっていただくという説明をいただきましたけれども。理解できましたでしょうか。よろしゅうございますか。どうぞ。

小島委員

理解できました。もちろん、よりよい方向に向かっていくという形での御提案だと思えますけれども、今のような形で変更することによって、現状よりも何かデメリットが生じるのではないかというふうに思われるところというのは、あるのでしょうか。あるいは、今までどおり、物事は順調に進んでいくというふうに思っているのでしょうか。

柏村教育部長

デメリットにつきましては、私としてはないというふうに思っております。メリットのほうが大きいかと思えます。メリットにつきましては、市民協働という形が、より一層推進されるものというふうに思っております。

村松委員長

ありがとうございました。ほかに御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

先日もこの件については市長から御説明をいただいて、大変意欲的なお考えで、大変感銘を受けたんですが、横の作業を重視するというようなことが今までにないことかなというふうに承ったんですけれども。ただ、縦のラインというものを時としては必要な部分もあると思われるわけで、例えば文部科学省からのおりてきたことについても、受ける場所というのはどちらになるのか、おりてきた時点で分担されるのか、それとも教育部で一度受けたものを振り分けるような形をとられるのか、教えていただけますか。

村松委員長

それでは、省庁からおりてきた大きな執行についてですね、どこのセクションで受けるかという質問ですが。

柏村教育部長

このような形で補助執行あるいは委任解除などという形で市長の部局に移る事務につきましては、文科省からの通知であったり、いろいろございますけれども、それらのものにつきましては振り分けて市長部局のほうにいくものと考えております。ただ、物によっては教育委員会がこれからも所掌していく事務というのが混在している部分については、教育委員会

のほうにくるかもしれませんが、教育委員会でそこで区別しまして、市長部局のほうにいくものについては市長部局のほうに届けるような形になるというふうに考えます。

村松委員長

わかりましたでしょうか、五十嵐委員。

五十嵐委員

乳幼児の教育の部分について、どちらでやられるのかなというところが、どこにも入っていない、例えば幼稚園での幼児教育、学校教育法の傘下になるかと思うんですが、その部分ですとか、幼保の一元化の動きの中での認定子ども園ですとか、そういうところがこれから発生してくるのかなと思われるんですけども、そこも現在、幼稚園の費用の関係についてはわかるんですが、教育そのものの例えば指導だとかということについて、今までと異なったところがあるのかどうか、それをちょっと教えていただけますか。

柏村教育部長

私立の幼稚園就園奨励費に関することが今回、委任解除という形で、本来の市長の事務というふうに戻るわけでございます。私立については、ほかの自治体もいろいろな形で市長部局のほうで担っている部分ということもございまして、私立の部分については市長部局のほうに送致されるというふうに思います。ただ、今、委員さんがおっしゃいました幼保一元化とか、そういう部分については学校教育法に基づく幼稚園という形でございますので、これについてはこれまでどおり教育委員会の所管という形でなりますので、こちらのほうで受ける形になります。

村松委員長

よろしゅうございますか。

竹村委員

今回の機構改革で、ちょっと私、気になるところが、子供の育ちを考えたときに、家庭教育が非常に重要であるというふうに考えております。例えば自己構成感や規範意識、子供たちに不足していると思われる点については、家庭教育で幼児期に基礎がつくられるというふうに思っていますが、そういった重要な時期に教育的な観点で支援する必要というのが、今まで以上に大きくなっているのではないかなと思うんですね。また学習や問題行動やいじめといった、今、学校で起きている問題も家庭、幼稚園・保育園、小学校・中学校と連携していかなければいけない。そういう連携をとるに当たって、この機構改革によって問題になるような部分というのは想定されませんか。特に問題はない。横のつながりが十分にやっ

ただけるんでしょうか。

村松委員長

今、いわゆる家庭の幼児教育、これが教育と違うセクションで行われていくということに対してですね、やはり危惧がある。したがって、横の連携をしっかりとってほしいというような質問でございますけれども、教育部長のほうから。

柏村教育部長

幼稚園あるいは保育園と小学校との連携というのはこれまでも続いてきましたことから、今後もそのような幼稚園・保育園・小学校との連携というのは続けていきたいというふうに思っておりますし、その部分については教育委員会が所管すべき事項というふうに思っておりますので、また家庭教育についても、社会教育等を通じて、講座等を開いて推進していきたいというふうに思っております。

村松委員長

よろしゅうございますか、竹村委員。

村上教育長

先ほど五十嵐委員さんがお話しされた、機構改革後、そもそもどこが書類を受け取るのかということですが、もう既に全国的には法律改正以前に文化を、それからスポーツを、教育委員会では扱ってない市町、都道府県が何県もございます。そういう中で、じゃあそういうところというのはどういうふうに動いているのかということになりますと、やはり県、どこの町がどういう部署をどういう形で補助執行にするのかということを知りております。その辺のそごはないと思います。

それから、今、竹村委員さんがお話ししていた中身の、一番心配している面というのは、青少年の育成の面が市長部局のほうに行ってしまう。青少年というのは義務教育の中にも、義務教育の児童・生徒が対象であるがゆえに、そこら辺のつながりが薄くなっちゃうんじゃないか、同じ教育委員会の中でやっていると違って、そういうことを懸念しての発言だと思います。それにつきましては、私ども今後、今回の市長からの機構改革の趣旨であることにもかかわる事務の充実、一元化のための所掌する所で、最大公約的にそこに収れんして、社会全体で子供を育てる。それから、図の下のほうの市民協働でも青少年育成の場というのは、さまざまところで市民協働の活動の場で青少年育成というものが図られるということから、私は意味があることであるし、それによって教育委員会自体のかかわり合いが薄くなるとは感じません。というのは、ディベート大会でも青少年フォーラムでも、私どもの指導主事が

審判を務めたり、さまざまなかかわり合いをしており、今後も連携をしっかりとやれば、これはさらに相乗的に違う意味で市民協働とか、こどもに関する課の一元化とともに、効果があるということでございます。

もう1点は、子供に関する事務の一元化については、障害を持つお子さんが就学前には義務教育とはほとんどかかわらない状態に現状はあります。教育委員会組織は、つきましてスムーズな就学ができるために、幼稚園のほうに自主的にスムーズな就学を援助するため15年ぐらい前から出かけてきております。それで、園長先生の御理解をいただいて、教育相談のパンフレットを配らせてもらったりしております。それで、小学校に上がってくると、これまで主に支援してもらった福祉課から切れ、義務教育、学校の扱いとなり、市の福祉課の担当の方は、子どもの扱いが教育委員会になるので、ある面では親とはつながりにくくなります。後期中等教育、中学校終わりましたして高等学校を卒業すると、また市に戻って福祉課に行って、その間のケアと保護者の悩みとか、さまざまな部分の過程を見ますと、やはり子どもに関する一元化であって、教育委員会と福祉課の連携を充分とっていかねばいけないと感じております。機構改革というのは結構なことだなと思っております。

村松委員長

ありがとうございます。そのほかありますか。

五十嵐委員

今の子どもに関するところで、今回子育て支援課と児童青少年課、2つ、それに関係すると思われる課が上がっているんですが、その分けというのはどういう形でされているのか。その前には子供課一本化というお話だったと理解していたんですが、ここの分けについて教えていただけますか。

柏村教育部長

まず、児童青少年課でございますけれども、これは主に青少年の教育あるいは健全育成という形と、あともう一つは、子供の居場所という事務を所掌する課でございます。具体的には、今、検討中でございます第一運動公園に予定しております体験学習施設、これにつきましては体験学習施設と言いながらも、機能としては中高生の居場所という形も考えております。そういった意味から、この児童青少年課のほうにふれあいスクール、あるいはほっとスペースというものを集中させまして、そういう子供全体の青少年の居場所と、あるいは青少年の育成という形をこの児童青少年課で事務を所掌していくというものでございます。それ以外、子育て支援関係については子育て支援課が担うという形でとらえていただきたいとい

うふうに思います。

五十嵐委員

児童の範囲というのは18歳までに当たるかと思うので、0歳からというふうになるかと思うんですが、あくまで子供主体の部分と保護者、子育て、保護者の側から見た支援との分けなのかなというふうに理解していたんですが、児童青少年課のほうのは、青少年の年齢的な分けを考えていらっしゃるんですか。

柏村教育部長

例えば、子供の居場所づくり、これについては児童青少年課と申し上げました。そうでなくて、例えば子育て支援センター、このように子育てをどういうふうに今後していこうか、若いお母様方が悩むようなこともございます。そのようなものについては、子育て支援課で支援していこうというものでございます。青少年というのは30未満の方を青少年というふうに言われるんですけども、主に18歳までの青少年の居場所というのを考えたときに、児童青少年課で所掌していこうということだろうと思います。あとは子育てに悩むような方がいらっしゃいますと、そのような方々に支援していこうというのは子育て支援課で事務をとっていこうというものでございます。

村松委員長

よろしゅうございますか。

五十嵐委員

そうすると、先ほど竹村委員がおっしゃったような母親の支援みたいな部分というのは、子育て支援課でもやれるようなこともあるんじゃないかなというふうに思います。それでよろしいですか。

柏村教育部長

結構です。

村松委員長

よろしいですか、ほかに意見。

竹村委員

体育関係で言うと、スポーツ振興審議委員さんでしたっけ、皆さんの御意見というのはお伺いしているんですか。

岩崎体育課長

スポーツ審議会において、機構改革については報告し、意見を聞いております。

竹村委員

聞いているところというと、皆さんの御意見、まだ集まってはない。集約しているということではないということですか。

岩崎体育課長

具体的に言いますと、スポーツ審議会の中で体育振興等事務執行に遺漏がないというのを前提に、これを認めていくという意見になっております。

村松委員長

よろしゅうございますか。ほかにございますか。

いずれにしても、行政というのはどんどんと組織肥大化していきますと、いろいろと連携とかわかりにくいところというのはいっぱい出てくるんじゃないか。大事なのはどう運営していくかということで、目的がはっきりしたら、これは各係、課が一団となってそれに向かって邁進していくという一つのきちとした理念構築が必要だろうというふうに思います。いずれにしても運営が大事だということだというふうに思います。いろいろと機構について質問出ましたけれども、今後はこの運営についてしっかりと連絡とりながらやっていただければというふうに思っております。

ほかに御意見ございますか。それでは、意見がないようですので、表決に入りますが、これは議案第11号と12号と、別々にまず採決に入りたいと思います。議案第11号について採決をいたしますが、可決でよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

ありがとうございました。御異議がないようですので、可決することに決定をいたします。

それでは、本件についてはいろいろと御意見が出ました。この御意見を踏まえて市長に回答することとします。回答書の作成についてはいかがいたしましょうか。

小島委員

私のときも何回かあったような記憶があるんですけども、委員長に一任ということで、皆さんの質問の中に込められた要望もあったと思いますし、実際の要望も出されたと思うので、おまとめいただければというふうに思います。

村松委員長

ありがとうございました。ただいま本職に一任との声がありましたが、回答書の作成につきましては本職に御一任いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございました。御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

次に、議案第12号についてですが、可決でよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

ありがとうございました。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

日程第6「議案第13号返子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

村松委員長

それでは、日程第6「議案第13号返子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

館教育総務課長

議案第13号返子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、各教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。このため、さきに決定していただきました点検・評価の実施方針に基づき報告書を作成いたしました。点検・評価に当たっては、返子市学校教育総合プラン実施計画の平成19年度の取り組み状況などを点検し、今後の課題や評価をとりまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者として横浜国立大学教授の高木展郎先生に御意見、御助言をいただき、報告書にまとめました。また、点検及び評価のほか、教育委員会の主な活動状況を資料として報告書に記載しております。本日可決していただければ、この報告書を議会に提出し、その後、ホームページや市政情報広場等を活用し、公表していきたいと考えております。よろしく御審議をお願いいたします。

村松委員長

ありがとうございました。それでは、本件について御質疑、御意見がありますでしょうか。

小島委員

たくさんのことをきれいにまとめてくださっていると思います。それで、おっしゃったとおり、決まりで報告書をつくるというからつくったということではなくて、もちろん公表して市民に広く理解し、またフィードバックをいただくということの報告書の作りだと思えますし、自己点検というのが今、ますます大事になってきていると思いますので、大いに意

義があると思い、興味深く拝読させていただき、いつくか思ったことがあるので、もし今回修正が間に合うならばしていただきたいと思います。もし無理だったら次年度以降に生かしていただければという私の希望だけ申し上げます。

学校各小・中学校の実施計画取り組み概要と課題及び評価というのが中心になっているわけですがけれども、多少文言の区別があるというのが私は気になって...私が気になるというか、気にする方がいるから言うということなんですけれども、例えば文の最後にだけ句読点をつけるのか、あるいは句にもつけるのかとかいう細かいこともありますし、夏季研修とか休暇

とかいうときの「季」の字が2種類混在しているとか、うるおいフレンドは時々「うるフレ」になっているとか、そういう口語的なものをあまり交えないほうが報告書としてはかちっとなるのかなというような、そういう表記的なこと、文言的なことがまず1つあります。

ただ、それよりも気になりましたのは、各学校から上がってきた自己評価の内容、自己点検の内容を簡潔にまとめていただいたのだとは思いますが、例えばある学校については、課題も何も書かれていなくて、自己評価が全てBとなっていたのではないかと思うんですけど、何でそうなるのかというのは読み手にわからないので、どういうことがよくて、どういうことが反省点としてあるのでBなのだとか、Cなのだとか、そういうことがもう少し出てくるといいかなというふうに感じました。

おおむね形としてはこれで結構ですので、何らかの形で改良していただければありがたいと思います。

村松委員長

ありがとうございました。ただいまのは要望でございますが、それに対して何かお答えいただけますか。よろしゅうございますか。今、委員が言われた要望について、きちっと取り入れるところは取り入れていただければというふうに思います。

その他、御意見ございますか。

五十嵐委員

評価をするときに、すごく大切なのは、評価のプロセスとフィードバックの仕方になってくるかと思うんですが、見せていただいた中で、評価と目標の設定の仕方は、どういう形で各学校がなされているのか、聞かせていただけますか。例えば、この点ではオリジナルとか、担当の先生がするかですか、それとも職員の方、皆さんの集約された形で出されているのか。また、考え方もあるかもしれないので、ぜひそこをお聞かせいただきたいなと思います。

村松委員長

今の質問、どなたか御回答いただけますか。

富澤教育部参事

学校教育総合プランに関しましては、平成19年度から実施をしております。19年度の内容が今回の報告書にまとめていただいておりますので、その個々の目標に関しても、各学校で校長のほうから各職員に提示して、いろいろな計画や意見をまとめてということで進めておりますので、それに基づいた内容になっているというふうに御理解いただければと思います。

村松委員長

ありがとうございました。その他。

五十嵐委員

フィードバックするにはPDCAのサイクルでやられるのが一番いいかなと思うんですが、どうもチェックとアセスメントの部分だけで、何らかのプランとドゥーの部分がかここには書いてないので、ぜひそこの辺も練っていただけるといいのかなというふうに思いますので、次回やられるときには、大変でしょうけれども、聞かせていただけるといいのかなと思いました。これは感想です。

村松委員長

よろしゅうございますか。どうぞ。

竹村委員

今年度から学校評価委員さんがそれぞれの学校評価をされていると思うんですが、次年度以降その評価委員の皆さんの御意見がどういった形で反映されてくるのか、お聞きしたいんですけれども。

富澤教育部参事

学校教育総合プランの中にも学校評価を実践するという部分がございます。各学校は学校教育総合プランの目標に沿って学校評価を実施していきます。そのすべてをその中に記載することはできませんので、各学校で自己評価等、今の学校関係者評価の御意見、アドバイスをいただいた中で、各学校の学校評価、これも教育委員会に提出することになっておりますので、その中で反映していきたい。

村松委員長

よろしゅうございますか。どうぞ。

村上教育長

今の話の中に学校評価と学校教育総合プランの部分が混ざっているような気がします。というのは、今ごらんになっていただいているのは、逗子市の教育委員会の点検評価という形で、今年度は教育委員会評価を逗子市の学校教育総合プランでしようということになりました。ほかの教育委員会の事業評価については、予算・決算で審査等を受けていますので、ほとんどそこで明らかになります。教育内容については、なかなか中身が知るといには時間がかかるし、知る機会も少ないということで、今回は学校教育総合プランを使わせていただきました。そういう中で、この学校教育総合プランというのは、各学校から20代、30代、40代、50代、教頭、校長の代表が、3つの大きな項目と柱と5つの項目を設定し、それに基づいて、各学校が自分の学校のカリキュラムと照らし合わせた中で、今年度の行動プランをつくって、それに対してのアプローチをどうするのか、そして結果がどうなのかと、そういうことをやっております。その平成19年度のもので、今年度は今年で目標到達を目指すというものです。本評価項目の中に、例えば学習学力状況テストが取り上げられておりますが、返ってきたのは3月卒業の寸前、数日前ということの中で、生かされなかったという結果がございます。そういうことで、今、御指摘いただいた竹村委員、それから五十嵐委員の話は今後十分PDCAのサイクル、その一つ一つの内容が明確になることと、それからまた竹村委員さんがお話しいただいたことは、学校は最近評価、評価といっぱい評価がある中で、これとは別に学校評価のことを指しているのだと捕えています。ですから、これは学校評価そのものでありませんので、今後学校評価は学校評価で、外部評価を入れた中で、外部の方たちの意見というのは、翌年度どういう形で生かすかというのは校長先生のほうから外部の委員さんにも、あるいは各学校の教育活動の推進として次年度の目標の中で、このような形に生かしたということを明確に示してくださいということをお伝えしております。

村松委員長

よろしゅうございますか。逗子市の学校教育総合プランというのができておまして、これにきちっと沿った形で実行されているかどうか。それに対して毎年しっかりとした評価をしていくということになっております。この中にはですね、学識経験を有する者の主な意見、助言というのが出ております。なかなか適切な意見、助言でございますから、これをしっかりと参考にして、あわせてやっていただければというふうに思います。何か御意見ございますか。

よろしゅうございますか。それでは御異議がないようですので、可決でよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

それでは、御異議がないようですので、可決ということに決定いたしました。

日程第7「その他」

村松委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

議事として何かございますでしょうか。

富澤教育部参事

平成20年度学区希望制の今年度の状況について御報告いたします。学区希望制の希望決定を11月4日に締め切っております。小学校につきましては、希望数が受け入れ枠を下回っておりますので、抽選を行いません。また中学校につきましては、久木中学校の受け入れ枠を希望数が上回っておりますが、他の中学校へ転出する希望数を差し引くと受け入れ枠以下になりますので、抽選を行いません。本年度は指定校以外を希望された方全員の希望が生かされます。

詳細な数字を申し上げます。逗子小学校の受け入れ枠は本年度はゼロでした。沼間小学校ですが、受け入れ枠は10、希望数が5名でした。久木小学校、受け入れ枠10、希望数は4でございます。小坪小学校、受け入れ枠5、希望数は1名でございました。池子小学校、受け入れ枠20、希望数は5名でございました。

中学校です。逗子中学校、受け入れ枠20名でございます。希望数は19名。久木中学校、受け入れ枠10、希望数は12名でございます。沼間中学校、受け入れ枠20、希望数はゼロでございます。久木中学校、先ほど申し上げましたように受け入れ枠10で12というと、2名上回っておりますが、8名の方が別の学校を希望されておりますので、実質的には4名増ということですので、抽選を行わないということでございます。以上でございます。

村松委員長

ありがとうございます。今、教育部参事より御報告いただきましたが、何か御質疑はございますでしょうか。

私からちょっと言わせていただきたい。

五十嵐委員(委員長職務代理者)

委員長。

村松委員長

この学区希望制については、今、現状を報告されたんですが、この希望制というのは今後続けていくかどうか。改めて小学校はどうするか、中学校はどうするか、検討していきたいというふうに思いますが、御意見いかがですか。

富澤教育部参事

今年度、逗子小学校の部分が校舎的に苦しい状況です。逗子小学校は普通学級の教室が24で設計されております。本年度25はクラスございます。今年度、図工室を普通教室に転用いたしまして、ランチルームを図工室にしております。卒業する6年生が4学級ございまして、来年度新入生4学級予想されますので、状況の改善が難しいかなと。この状況で受け入れ枠がゼロということも来年度予想されます。実質的にこの形が効果を上げるか上げないかも含めてですね、こちらのほうでまた御意見いただいて、御審議いただけたらというふうな考え方をしております。

村松委員長

ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見ありますか。

五十嵐委員

平成18年が児童・生徒数ピークと言われている中で、こここのところ増加傾向、減少傾向は、社会増、自然増を含めて、いかがでしょう。

富澤教育部参事

今お話のところでピークということで、現状維持が1~2年続くかなと。その後、減っていくだろうという予想を立てております。

村松委員長

ありがとうございました。ほかに御意見、どうぞ。

小島委員

私がお聞きしたいのは、学区希望制スタートしてから、その希望の出方というのはどんなふうに見ていらっしゃるのでしょうかということなんですが。

富澤教育部参事

平成16年度から学区希望制を取り入れております。18年度からの経過を申し上げますが、平成18年度は小学校のほうで希望数36名、中学校38名、合計74名でございました。平成19年度は小学校は21名、中学校が47名の68名でございました。それから平成20年度、本年度の希望ですが、小学校が15名、中学校が31名、46名ということになります。ですので、平成18年度は74名、平成19年度は68名、平成20年度は46

名ということで、数が多少減りつつあります。

村松委員長

よろしゅうございますか。ありがとうございます。どうぞ。

五十嵐委員

今、久木中学校の12の希望を調整されたと。その出た時点で調整するというルールは、もともとあったものですか。それとも今回だけ適用するのか。その辺きちっとしておかないといけないことができちゃうので、その時点で調整できてしまえば一番、保護者の方にとっても、お子さんにとってもいいかと思います。できるルールをつくるんだったらつくっていただいたほうがいいと思いますが。

村松委員長

御意見ですが。

富澤教育部参事

昨年も同じ形で、小学校のほうは逗子小学校、今まで相殺しても減りませんでしたので抽選を行いました。中学校のほうは上回っておりましたが、相殺すると大丈夫ということでしたので抽選は行いませんでした。なるべく多くの方の御希望を通すような形で進めさせていただいております。以上でございます。

村松委員長

ありがとうございました。それでは、そのほか御質疑ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、ほかに議事として何かございますでしょうか。

武藤教育部次長

それでは、私のほうからは市立中学校給食の早期実施を求める要望書について御報告いたします。

市立中学校給食の早期実施を求める要望書につきまして、お手元に資料を配付させていただきましたとおり、10月23日付で市立中学校給食の実現を目指す会より要望書が提出されました。要望の内容は、今までの陳情等の経緯を踏まえ、逗子市総合計画の実施計画に位置づけることと、市立中学校給食の早期実施に向けた積極的な取り組みを求めています。同様の要望書が市長あてにも提出をされています。

なお、教育委員会では本年7月に逗子市立中学校給食調査検討委員会を設置いたしまして、学校教育課の主任調理員さんを含めた6名で構成する委員により、中学校の完全給食の実施に向けた検討を現在行っております。これまで4回の会議を開催いたしまして、給食の提供

形態として、単独校方式、センター方式、親子方式、それらに民間委託した場合、あるいは直営で行った場合等の組み合わせが複数のパターンがございますので、その中から本市に適したパターンの絞り込みを行っているところです。今後、これらのパターンにつきまして調査検討をした結果を今年度中に報告書にまとめる予定でございます。以上で報告を終わらせていただきます。

村松委員長

ありがとうございました。ただいまの報告について御質疑はございますでしょうか。どうぞ。

竹村委員

今おっしゃっていただいた委員さんの中に、先生の意見を取り入れることというのはあるんでしょうか。

武藤教育部次長

検討委員会の中では、今申し上げましたパターンの絞り込みと、それにかかる経費等の調査を進めてまいります。その後、検討が進みました後に学校あるいは保護者の方の意見等を聞く機会がその後出てこようかと思いますが、当面私どものほうの検討では、パターンの絞り込みと、それに対する経費の概算を調査検討していくということにとどまろうかと思えます。

村松委員長

ただいままだ調査段階ということで御理解いただければ。どうぞ。

竹村委員

予算のこともとても大事ですけれども、実際に運用していったときに、かかる時間の問題も私は重要だと思っています。中学校においてはクラブ活動等も非常に重要な部分だと思っていますので、その部分も考慮に入れていただくためには、絞り込みが済んでから意見をいただくというのでは少し遅いので、その前の段階で意見をいただくような形というふうにしていきたいんですけれども。そういうふうに思います。

武藤教育部次長

これにつきましては、市のほうの総合計画の基本計画にも、中学校の完全給食を平成26年度を目標に明記され、実施していく方向性は示されています。それに向かって段階を踏んで、検討を進めていくということです。

竹村委員

方式が3つあるうちの、その3つを絞り込む前に意見を聞いていただきたいということです。実施する、しないではなくて、単独方式なのかセンター方式なのかというような方式を絞り込む前に現場の皆さんの意見を聞いていただきたいということです。

村松委員長

よろしゅうございますか。どうですか。

これは要望書を前回受けまして、今回また要望書が出てきた。ただ、全体的には実施をするということを方向としてはつけているわけですね。したがって、予算がしっかりと、それに伴って、本当に実行できるかどうかを今、調査段階で調査しているということに恐らくなっているだろうと。ただ、調査したから、かなりの予算がかかった段階で、これは議会としてどう決定するかというのは次の問題だろうというふうに思いますけれども。今はどういう方法で実施したらいいか、いくらかかるかといったことを調査しているということの理解でよろしいですか。

武藤教育部次長

はい。

村松委員長

ということですが。よろしゅうございますか。

竹村委員

はい。

村松委員長

その他ございますでしょうか。はい、どうぞ。

五十嵐委員

恐らくその時間というのも、枠がある大前提で御検討されているんだと思いますし、あと給食については小学校でやられているので、中学校給食を実現するのに何年かかるかとか、そういうことはきっと御承知なんだろうと思うんですが、その方法や費用について委員会のほうで今後検討していかなければいけないかなと思いますけれども。

村松委員長

いかがですか、よろしゅうございますか。いずれにしても2014年までに総合計画の中で学校給食を実施する方向でということが、もう既に公表されているわけですから、これについてどう調査して、そのことを検討するかというのは、今後の問題だというふうに思います。

それでは、よろしゅうございますか。ないようですので、ほかに議事として何かございますか。

岩崎体育課長

第56回逗子市内一周駅伝大会について御案内をしたいと思います。逗子市教育委員会が主催として行われる市内一周駅伝、体育協会、陸上競技協会が実施をするもので、朝日新聞及び横浜銀行、日刊スポーツ等の会社に後援をいただいて実施するものでございます。また、逗子警察署の御支援をいただき、逗子市体育指導員協議会、逗子市交通安全協会の皆さんの御協力をいただいて、実施をいたします。日時につきましては、平成21年1月11日(日曜日)に実施いたします。午前9時に第一運動公園テニス側駐車場前をスタートし、6区間27.1キロで実施をいたします。来年、当日の出場予想チームとしては、現在36チームを予想しておりますけれども、実施に当たっては30チーム前後になるのではないかと考えております。実施に当たって、大会会長といたしまして教育委員長、副会長として教育長に依頼をしたいと思いますと考えております。当日、開会式が8時20分に逗子アリーナで実施されます。閉会式は午後12時半ごろを予定しておりますので、御出席のほうをお願いいたします。以上でございます。

村松委員長

ありがとうございました。例年行われます駅伝について、第56回の御説明をいただきました。何か質疑ございますでしょうか。

小島委員

ちょっとお聞きしたいんですが、災害等により中止する場合は午前6時にということがありますけれども、悪天候はどのように対応するのでしょうか。

岩崎体育課長

普通、通常の雨天の場合には実施をいたします。悪天候という部分で、どの程度の悪天候というのかは、その当日の競技役員等で決定をさせていただいて、連絡をさせていただくという形になると思います。

村松委員長

よろしゅうございますか。何かそのほかございませんか。

それでは、ないようですので、ほかに議事として何かございますか。

森本教育部担当部長

それでは、第4回逗子湘南口ケーション映画祭について御報告させていただきます。お手

元に御配付しました催しの案内のチラシをごらんいただきながらお聞き取りをいただきたい
と思います。

第4回ロケーション映画祭は、来る12月6日、7日の2日間、逗子湘南ロケーション映画祭実行委員会、逗子市芸術文化事業協会、逗子市教育委員会及び逗子フィルムコミッション運営委員会の4者による主催によりまして、逗子文化プラザなぎさホールにおいて開催されます。今回のテーマ、今回の映画祭につきましては、逗子湘南のロケ地としての魅力の発信、市民との協働、逗子にふさわしい新しい映画祭等をコンセプトに開催いたします。中をあけていただきまして、1日目につきましては、市民スタッフ推薦の国際アンデルセン賞を受賞した「テレビシアにかける橋」、午後には逗子市保健センターがロケ地となりまして、逗子のフィルムコミッション運営委員会のエキストラなどの協力をして行われた「クワイエットルームにようこそ」を上映いたします。2日目につきましては、逗子ゆかりの新藤兼人監督の最新作を含む作品を紹介いたします。「陸に上がった軍艦」、1時半から新藤監督のメッセージビデオと進藤次郎さんからの制作での苦労話などをお聞きした後に「石内尋常高等小学校 花は散れども」を上映いたします。報告は以上です。

村松委員長

ありがとうございました。ただいまの報告について御質疑ございますか。意見ございませんでしょうか。

ないようですので、ほかに議事として何かございますか。

福田教育部参事

それでは、市民交流センターの臨時休館についてご報告いたします。

企画部防災課より、来る11月30日（日曜日）、避難所運営訓練を実施するため、1階の市民活動スペースや喫茶交流コーナーを含む、ほぼ全館の使用依頼がありましたので、その内容等を確認及び調整し、逗子文化プラザホール条例施行規則第2条ただし書きの規定に基づき、市民交流センターを12時から22時まで、臨時休館とするものであります。また、この日に合わせ、12月5日までの6日間はプールの安全、衛生保持のため、換水清掃作業を実施いたしますので、屋内温水プールを臨時休館といたします。

なお、利用者の皆様への広報・周知につきましては、「広報ずし」11月号、12月号及び市ホームページへの掲載並びにセンター内外の広報板への張り出しにより対応しておりますので、念のため申し添えます。報告につきましては以上でございます。

村松委員長

ありがとうございました。市民交流センターの臨時休館について報告していただきましたが、何か御質疑ございますか。

よろしゅうございますか。ほかに何か議事としてございますでしょうか。

竹村委員、どうぞ。

竹村委員

質問させていただきたいんですが、何回か学校教育課や教育研究所で主催されている講演会があるということで出席したんですけど、非常に参加者が少なくて、これをどういう形で皆さんにお知らせをしているのか、お聞きしたいなと思います。お願いします。

村松委員長

いろいろと講習会、勉強会やられて、参加者が少ないということで、広報のやり方をどうされておられるか。

高館教育研究所長

本年度は4回保護者、市民対象の子育て講演会を実施していますが、4回ともチラシを各小・中学校の子供たちを通して、保護者の皆様にお知らせしております。そのほかにはPTA総会で説明をさせていただき、その後毎回PTA役員、福祉課、民生委員の方、内容によっても、ふれスクのパートナーへもお知らせし、また幼稚園6園と保育園5園の年長さん、私立小学校、「広報ずし」の掲載、更に本年度新たに市内62カ所の掲示板への掲示と、それから市民交流センターにチラシとポスターをお願いしております。今年度は年間4回の講演で147名の参加がありました。最終回が非常に少なくて残念だったのですが、講演については、毎回感想をいただいておりますので、その感想と社会情勢等を考えて、参加者のニーズに合った内容、それから時期・時間等小さなお子さんの保育の有無というのは、大きなウエイトを占めておりますので、そのあたりも含めて今後できるだけ多くの市民・保護者の方に御参加いただけるように工夫していきたいと思っております。

村松委員長

ありがとうございました。よろしいですか。

服部学校教育課主幹

学校教育が主催のワークショップ、キャップのワークショップについてお答えさせていただきます。昨年に引き続き、キャップの保護者向けワークショップを2回実施しております。これは児童・生徒に実施するものにセットとして必ず実施しなければいけないということでございます。今年度は1回目が5月12日(土曜日)、小学校保護者向け、そして翌週19

日（土曜日）に中学校保護者向けを実施いたしました。昨年、参加人数が大変少なく、10人程度というふうに聞いておりますが、地域にも十分に周知をするようにという引き継ぎを受けまして、まず5月1日号の広報で市民にお知らせをし、公立小・中学校の全家庭にチラシを配布、さらに聖マリア学園の逗子市在住保護者の方々にということで、聖マリア学園の教頭先生にもお願いをしてきました。そして地域ということでは、青少年育成の会、民生委員・主任児童委員の皆様がお集まりになる会合でビラを1枚ずつ配布をいたしました。その結果、参加希望のご連絡が少なかったため、さらに夜、逗P連の役員会というのがございますが、そちらに出向きまして、役員の皆様には私のほうから再度のお願いをいたしました。それでもさらに少なかったため、役員の皆様間でのメールでも情宣をお願いをいたしました。最終的に当日、教育委員、民生委員・主任児童委員、青少年育成の会の会員の御参加をいただきまして、小学校保護者向けでは計7名、中学校保護者向けには計14名の参加がありました。少人数でしたが、全員の意見をうかがえ、皆様からも大変有意義なものだったと感想をいただいております。

来年度につきましてはワークショップの名称をキャップワークショップとお知らせをしていましてが、キャップの意味ということがまだまだ一般には周知できていないということも反省をいたしまして、サブタイトルとして「思春期の子供たちへの理解」か何か、そういうようなサブタイトルを考えまして、広く、もう少し工夫を加え、宣伝していきたいと考えております。以上です。

村松委員長

ありがとうございます。お二方のお話から、かなり広報はしっかりやっておられたらと思うられます。ある意味、意識の問題、それともう一つは、テーマ・タイトルの問題、両方あると思うんですが、広報活動は今、言われたように努力されているだろうと。なかなか結果が伴わないというのが実態ではないかというふうに思います。よろしゅうございますか。

竹村委員

非常に内容が充実して、いい講演会が多いものですから、非常にもったいないなというふうに思いましたので、さらなる広報活動、またはリーダーになるような人たちを当然見込みながら、一緒に人を集めていくというような考え方で行えたらいいなと。

村松委員長

ありがとうございました。いろいろPTAその他含めて、どう保護者に浸透していくかということ、大変だと思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

ほかに議題はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会は、12月25日（木曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

それでは、最後になりますが、前任の委員長の小島委員が12月6日をもって教育委員の任期が満了となります。よって、本定例会が最後の出席となりますので、御退任のごあいさつをお願いいたします。

小島委員

長いこと、大変にお世話になりました。本当に8年間、長かったです。ほかの委員の方々も終わられるときには長かったかと、きっとお思いになると思います。委員をやっている間、制限された仕事があつて、制限されなかった仕事もあつたんですけども、された仕事があつて、その中に中・高の英語の教科書の執筆をするというのがありまして、これで心置きなくそちらに戻れるという、そういう形でまた教育に何らかの形で、接点は移したけれども、教科書を使ってくださいという意味ではありませんが、接点を持っていければ、私も大変うれしく思います。皆さん、レベルの非常に高い、個性的で多様なバックグラウンドをお持ちの委員がお残りくださるので、何も心配することなく去らせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

村松委員長

私のほうから一言感謝申し上げたいと。大変、教育委員長として歯切れよく議事を進行していただいた。なおかつきちとした見識を持っていろいろなことを我々委員を導いてもらいまして、いろいろありがとうございました。教育委員としてはこれで任期満了ということになりますが、逗子にずっと住んでおられますし、逗子の教育活動についていろいろと今後とも助言あるいは問題があれば御注意をしていただく等かかわっていただければというふうに思っております。本当に長年どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、これもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。